



## 11月20日 JTSU は労働組合としての

# 法人格を取得！

10月30日の「労働組合資格証明書」の交付に続き、

## 法務局への法人登記によって 法人格の取得を完了しました！

### 法人としての JTSU が目指す目的と事業

#### <目的>

私たちの進路に示した綱領、規約及び労働政策に基づく目的を達成するため、次の各号に定める事業に関する活動を行う。

#### <事業>

- (1) 賃金・雇用・労働時間など労働諸条件の改善のための労働政策（提言）、その方針の立案・決定とその合意形成、政策提言の実現に向けた立法化の推進。
- (2) 産業構造の変化を展望し、地域経済・社会発展に向けた社会貢献活動への参画と鉄道・バス事業に関連する企業の健全な発展をめざす。
- (3) 日本国憲法に沿って基本的人権、民主主義を擁護し、自由・平等・公正で戦争のない平和な社会をめざす。
- (4) 世界の平和と公正な国際社会の新秩序をめざした自由にして民主的な国際労働運動・地球環境保全運動・核廃絶運動の擁護と連帯。
- (5) 未組織労働者の組織化、構成組織の拡大強化と格差是正。構成組織相互の協力推進。
- (6) あらゆる分野への女性の参画を進め、男女平等をはじめとしたあらゆるハラスメントのない社会づくりをめざす活動。
- (7) 加盟組織の組合員および家族の生活の共済ならびに救援活動。
- (8) その他目的と事業を実現するための教育、宣伝、文化的活動、出版活動及び議員懇談会を始めとした諸団体との連携。

JTSU は「綱領」に基づき

11の「基本目標」の実現を目指して、

輸送サービスの現場で働く仲間のために

活動をさらに展開します！